

退職後や子育て後の社会貢献に

空いた時間を活用したい方

統計調査員の登録をお願いします！

統計調査員の登録とは

国、県、町が実施する各種統計調査において、統計調査員として統計調査の業務に従事して下さる方を益子町が募集し、登録調査員として登録しています。

登録調査員として登録になった後、各種統計調査が実施されるごとに、登録調査員に統計調査の業務に従事していただけるか依頼します。従事可能であれば統計調査員として従事していただきます。依頼は必ずしも引き受ける必要はありません。

登録調査員として登録になっても、調査対象地域や必要な統計調査員の人数などにより、依頼があるとは限りませんのであらかじめご了承ください。

登録調査員の主な要件

- ・益子町在住の満20歳以上の方
- ・調査で知り得たことの秘密を守れる方
- ・税務、警察、選挙、報道等に直接の関係がない方
- ・調査活動に支障のない方

主なお仕事

- ・調査事務説明会への参加
- ・担当する地域の確認
- ・調査についての説明と調査票の配布
- ・調査票の回収、点検、整理、提出

報酬

各種統計調査の活動にかかる日数や、調査対象の事業所、世帯の数により金額は変化しますが、1調査あたり2~4万円程度です。

統計調査員登録の説明会

統計調査員の登録について説明会を行います。興味がある方はお気軽にご参加ください。

- ・日 時 令和4年7月14日(木) 18:00~18:30
- ・場 所 益子町役場 2階 203会議室
- ・参加方法 7月12日(火)までに右のQRコードから予約、または72-8827に電話して予約をしてください。



お問い合わせ先

益子町 総務部 企画課 企画係

TEL:72-8827 FAX:72-7601 MAIL:kikaku@town.mashiko.lg.jp